

生活者 通信

生活と政治をつなぐ情報紙

No.368
2022.5.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL https://www.seikatsusha.me
発行責任者 山内玲子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

地域ネット

中野ネット

5月15日(日)告示、22日投票の中野区議会議員補欠選挙に、前職の細野かよこを擁立予定
03-5942-6793

練馬ネット

学習会 介護や保育、いのちを育む労働の賃金が低いのはなぜ? ジェンダー平等の視点で考える
5月14日(土) 14:00~16:00 区民・産業プラザ3階多目的室(ココネリ3階)(西武池袋線・大江戸線練馬駅北口) / オンライン併用
講師: 浅倉むつ子(早稲田大学名誉教授) 参加費: 500円、オンライン参加無料 03-3993-4899

清瀬ネット

生活のお困りごと、ご相談ください(毎月第3日曜日)
5月15日(日) 14:00~16:00 清瀬・生活者ネットワーク事務所(清瀬市元町1-7-21 クルトーア201) 家計相談員が対応します 042-494-8720

江戸川ネット

ひとみとみつえの「井戸端会議」(毎月第3木曜日)
5月19日(木) 20:00~ Zoom 江戸川区議の伊藤ひとみ・本西みつえとZoomを使ってのお話し会 03-5607-5975

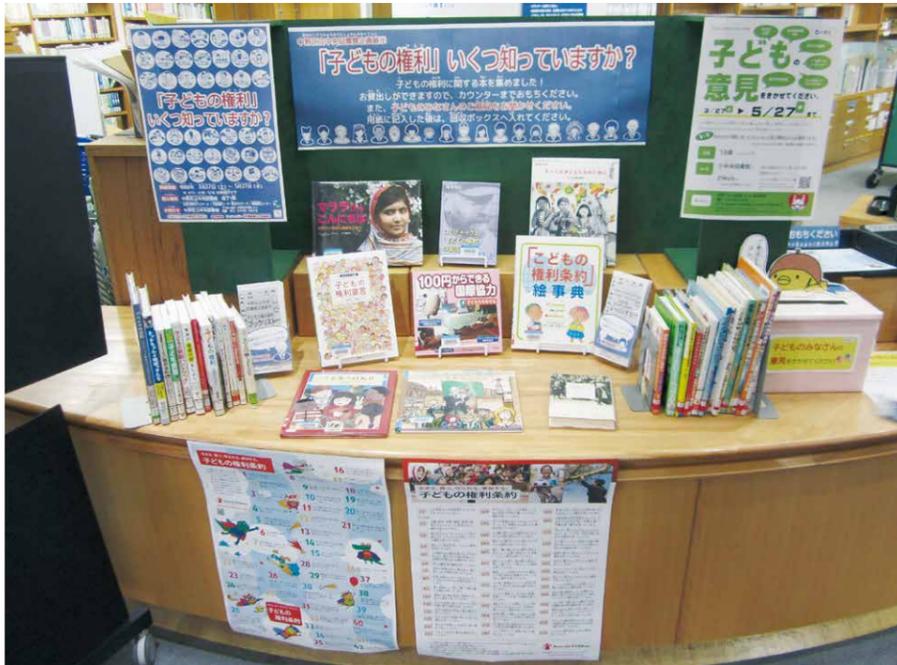
小金井ネット

日中国交正常化と沖縄本土復帰~2つの50周年から平和外交を考える~
5月22日(日) 10:00~12:00 小金井市桜並集会所集会室(JR中央線武蔵小金井駅南口8分) 講師: 泉川友樹(沖縄国際大学沖縄経済環境研究所特別研究員) 主催: 生活者ネットワーク(小金井市議会会派) 042-387-1068 koganei.seikatushanet@gmail.com

練馬ネット

9条スタンディング(毎月9日)
6月9日(木) 12:00~13:00 練馬駅中央南口(西武池袋線・都営大江戸線) 主催: 生活者ネット9条の会 03-3993-4899

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議39人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。
東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



「子どもの権利」に関する本を集めた企画展示風景。展示中の本の貸し出しの他、子どもの意見を聞く「意見箱」も設置された。中野区立中央図書館、2021年3月27日~5月27日。中野区立図書館HPより

もう一つの特長として、コロナ禍にあっても子どもたちの意見聴取に力を入れたことが挙げられます。学校、国際交流協会の日

子どもへの意見聴取に、さまざまな工夫

必要環境を整えられること」という条文にまとめられています。また、学び、遊ぶ権利だけでなく、休む場面における権利の保障や、一人または集団で活動することが出来る居場所の利用の保障など、多様な子ども一人ひとりに対応した権利保障のあり方が約束されています。

審議会では各委員から出された意見が丁寧に受け止められ、その内容が答申に反映されました。例えばある委員からの、失敗する権利があってもいいのではないかと、といった意見は、答申では「失敗しても大丈夫です。失敗してもやり直すことができます」としていかされ、条例では「失敗してもやり直すこと。そのために必要な環境を整えられること」という条文にまとめられています。

審議会では各委員から出された意見が丁寧に受け止められ、その内容が答申に反映されました。例えばある委員からの、失敗する権利があってもいいのではないかと、といった意見は、答申では「失敗しても大丈夫です。失敗してもやり直すことができます」としていかされ、条例では「失敗してもやり直すこと。そのために必要な環境を整えられること」という条文にまとめられています。



条例はできましたが、ここからが本場のスタートです。条例には子ども会議の開催、推進計画の策定、子どもの権利委員会の設置、権利救済委員の設置などが子どもの権利保障を具現化する方策として掲げられています。今後は、これらが子どもの最善の利益のために実施され、機能しているのかを検証し、必要であれば改善のための提案を行っていきたいと思います。

中野・生活者ネットワークは昨年9月、6月に提出された答申の読み合わせ会をオンラインで開催しました。印象深いのは、最後に感想を聞いた時、保育園に通うお子さんがいるお母さんが流した涙です。こんなに子どものことを思ってくれる大人がいることへの感謝と、虐待や体罰、いじめの防止などまで書かなければならぬ子どもたちが置かれた現状への憂いが交錯した、と話してくれました。

本語教室、特別支援学校などでの出前授業、児童館や図書館などの紙によるアンケート、Web、郵送によるものなど、聴取方法、その内容についても工夫がなされました。こうして集められた子どもたちの意見は、答申にはコラム、付属資料として結果の分析とともに掲載されています。

道警による「ヤジ排除」は違憲と 北海道に賠償を命じる判決 「表現の自由を侵害」と断罪!

安倍首相(当時)の街頭演説中に「安倍辞めろ」「増税反対」としてヤジを飛ばした市民が警察によって排除された「道警ヤジ排除事件」で、原告2人の「表現の自由が侵害された」として、札幌地裁が北海道に計88万円の賠償を命じた。ヤジ排除の違法性のみならず違憲性も認定し、言論弾圧に釘を刺す完全勝利判決だった。

——排除の理由、立証できなかった道警

2022年3月25日札幌地裁は、道警ヤジ排除事件について、原告2人の「表現の自由が侵害された」として、北海道に計88万円の賠償を命じた。わたしは原告の1人としてこの裁判を闘っていた。

道警ヤジ排除事件は2019年夏の出来事だ。札幌駅前道安倍氏の参院選街頭演説中に、「安倍辞めろ」「増税反対」などとヤジを飛ばした市民が、大勢の警察官に囲まれ排除され、その後1時間以上つきまとわれた。SNSで写真や動画が拡散され、マスメディアでも問題化されたが、道警は事件について7カ月以上沈黙を貫いた。刑事告訴は不起訴で、検察審査会・付審判請求を経ても覆らない。ヤジ排除の違法性を明らかにするため、同年12月、わたしたちは北海道を相手に国家賠償請求訴訟を提起した。

判決は、「公共的・政治的事項に関する表現の自由は、特に重要な憲法上の権利として尊重されなければならない」「『安倍辞めろ』『増税反対』は、(中略)公共的・政治的事項に関する表現行為であることは論をまたない」とヤジの権利を力強く認めた。

道警は、ヤジ排除の根拠として、排除現場で「危険な事態」から避難させようとしていたとか、「犯罪がまさに行われようとしていた」ため制止したなどと主張していたが、判決では一蹴され



た。さらに、「警察官らの行為は、原告らの表現行為の内容ないし態様が安倍総裁の街頭演説の場にそぐわないものと判断して」、「原告らの表現の自由を制限したものと、道警の行為の違憲性も明確に認定。排除後のつきまといについても、移動・行動の自由、名誉権およびプライバシー権の侵害であると認めた。文句なしの完全勝利判決だ。

肩書きがなくても、ひとりぼっちでも、どのような人にも対等に表現の自由はある。今ロシアで、警察が反戦デモの参加者を次々逮捕しているように、権力者は批判の声が路上に表出することの恐ろしさをよく知っている。社会がその土地で暮らすひとり一人のものであるために、声をあげる権利が奪われてはならない。

北海道はこの判決を不服として控訴した。道警ヤジ排除裁判は続く。しかし、今はまず、ヤジという最も単純で基本的な社会運動の権利が守られたことに乾杯したい。



桃井希生(もい・きお)
道警ヤジ排除訴訟原告/札幌地域労組

追悼 たかのぶ 辻山幸宣さんを偲ぶ

3月12日、昨年3月に逝去された辻山幸宣先生（公益財団法人地方自治総合研究所所長）を偲ぶ会が都内で行われました。各位が語る先生の、座して語り合うことを喜ばれたお人柄を始め、様々なエピソードが披露されました。

生活者ネットワークと辻山先生との関わりは、1993年に遡ります。私たちは、自治・分権・情報公開を党是としており、どのように実践していくか議論を重ねてきました。私が都議に初当選した、その93都議選は、告示日に衆議院が解散、多くの精鋭がネットの応援に立ってくださり、最終日まで支えてくださったのが、先般亡くなられた江田五月さんでした。最終的に細川首相を擁する政権交代へと続く正に分水嶺。同年9月には初の都議会質問に。主題は「自治・分権」。国から地方へ、地方から市民への分権を軸に組み立てましたが、分権一括法改正に至るまでにはその後7年が経過することになります。この間、専らお力をいただいたのが松下圭一、篠原一、そして辻山先生でした。

都議会は、ようやく分権推進委員会を設置しますが、区市町村への分

権は不十分なまま。分権の行き着く先には生活があって、自発的な市民がつくる自治のまちがある、そういうイメージが大切ですが、東京都にはこの思考回路はありません。この実情に辻山先生は、基礎自治体にまちの憲法：自治基本条例をつくることを、都内では日野市や杉並区を始め各地で積極的に関わられました。ところが、条例を制定したら終わりという自治体が多く、先生は行政にも市民にも発破をかけていきます。さらに、議会基本条例です。2元代表制としながら議会はチェック機関に留まっている現状を打破しようと乗り出します。時代は議員間の相互討議を求めている、席を温めるだけの議員は不要、特に都議会の存在意義が問われています。辻山先生の「自治基本条例をつくる、活かすのはそこに住む住民！」の声が、今も聞こえます。

謹んでご冥福をお祈りします。藤田愛子 東京・生活者ネットワーク元都議会議員/杉並・生活者ネットワーク代表



東京・生活者ネットワーク 都議会REPORT

誰にとっても使いやすいトイレに 東京・生活者ネットワーク都議会議員 岩永やす代 [国分寺市・国立市]



外出時にストレスなく利用できるトイレがあれば……。高齢者や障がいのある人だけでなく、子育て中の人にとっても、外出時に安心して利用できるトイレが身近になることは大きな不都合でした。今年3月、東京都は、高齢者、障がい者、乳幼児連れ、性的マイノリティなど多様なニーズを持つ全ての人が、ストレスなく利用できるトイレ環境を実現するため、トイレ利用の困りごとを解消する事例を紹介し、様々な施設での自発的な取り組みを促すことを目的に「多様な利用者のニーズに

介助のおむつ替えベッドが設置されている都庁内の公営トイレ。公共施設での設置を促すべく、



配慮したトイレづくり」のハンドブックを作成しました。ハンドブックには、施設や利用者の状況に応じて、多機能トイレから一般トイレに設備を分散した事例、異性介助等に配慮して男女共用トイレや介助用ベッドを設置した事例、利用者によりわかりやすい表示や情報提供を行う事例などを盛り込んでいます。

高まるトイレへのニーズ

まちのバリアフリー化が進み外出しやすくなる一方で、外出時のトイレに関する要望も増えています。生活者ネットワークは、これまで公共施設のトイレにおむつ替えのベビーベッドや大人用の介助用ベッドを設置すること、洋式トイレを増やすことなどを継続的に提案し、改善を求めて

公共トイレの整備は不可欠

「地域の公園で行われている体操に参加したいが、トイレが近くにない、家に戻るまで時間がかかるのであきらめている」「保育園のお散歩で子どもたちが公園にきているが、トイレがないため公園内で用を足している」など、特にコロナ禍以降、公園での親子ひろばや移動児童館、高齢者の屋外での活動も増えており、トイレのニーズは喫緊の課題です。都は都立公園の整備に合わせ改善していくとされていますが、利用者の多い公園は季節やイベントに合わせて仮設トイレを設置するなど、対応が必要とされています。

また、障がい者や認知症の人を支える介助者や同伴者が異性の場合でも、気兼ねなく一緒にトイレに入る事ができるような配慮、性的マイノリティなど男女別のトイレを使用しにくい人には、男女共用トイレの設置も求められています。今後、高齢者・障がい者・子ども連れの社会参加が求められるとともに、特に高齢者の増加に対応していくことは必須です。外出時に快適に利用できる公共トイレの整備は重要な課題です。多様な利用者や人数を踏まえた適切なトイレを整備することにより、快適な公共トイレ空間を具体化していく必要があります。

持続可能な生活者ネットワークを掲げ、活動開始！ 東京・生活者ネットワーク第23回定期大会から

東京・生活者ネットワークは3月12日、第23回定期大会を開催しました(会場：中野サンプラザ)。今後2年間の活動方針を決定し、今期の活動が本格的にスタートしました。来月4月には統一地方選挙があり同時に最も多くの選挙に取組むこととなります。その前に、今年5月22日投票の中野区議補選、6月19日投票の立川市議選、10月2日投票の品川区議補選、12月25日投票で西東京市議選が控えています。政治は生活を豊かにするために道具をモットーに、市民と議会、行政をつなぐ、新たな活動に邁進します。



大会では役員信任投票が行われ、代表委員に山内玲子(前都議/国立市)、渡部真実(前町田市議/町田市)、小西みか(清瀬市議/清瀬市)、事務局局長に武内好恵(元多摩市議/多摩市)の4名が再任。運動方針を共有した大会代議員らと。3月12日(会場：中野サンプラザ)

生活者ネットワークが1977年、都内に誕生して45年。女性たちが手探りで始めた政治グループは、この間、34自治体に地域組織を形成する地域政党として各議会に議員を送り出し、活動を広げてきました。しかしその数が63人となった2003年をピークに議員数は減少傾向にあります。新型コロナウイルスによるパンデミックが社会を変容させ、そのひずみを露呈させたいま、私たちがこのまま立ち止まっていれば、ますます狭まってしまう。コロナ禍は生活困窮による虐待・DV、子ども・若者や女性の自殺の増加と経済格差の拡大、弱体化した医療・保健行政を表面化させた。にわかには可視化されたヤングケアラーへの支援に関心が集まる一方、ジェンダー不平等の解消はほど遠く、外国籍の隣人への不寛容が多様性を排し、閉ざされた地域社会に向かうかのようです。昨年発足した岸田政権は、民主主義の崩壊と政治不信を進行させた安倍政権、その継承路線にあった菅政権と一線を画すかに見えて、憲法改正や敵基地攻撃能力の保有に意欲を示すなど、右傾化がなおも続く様相を呈しています。私たちはいかなる理由があっても他国との軍事的緊張が高まることを望みません。2月24日、ロシアが一方的に開始したウクライナ侵攻を例に挙げるまでもなく、軍事による政治課題の解決を図ろうとするものに対して断固反対するものです。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は地球温暖化の要因を人間活動であると断定し、温暖化による影響がすでに適応の限界を越えつつあると警告しました。気候危機はもはや人権問題であるばかりか、領土や水・食料をめぐる勢力争いにつながる平和問題でもあります。経済優先主義を改め、地域から省エネ、再生エネを進め温暖化防止と原発ゼロを実現すること、ごみになるプラスチックを使わないエシカル消費を進める政策誘導が必要です。

生活者の政治を実践する立場から私たちがめざすのは、自由と権利が保障され、コロナ禍でも高齢社会にあっても安心して、地球上のあらゆる多様な他者を包摂、共存し、地域から参加と自治を広げ、まちづくりであり、それを実現させる政治です。地域を基盤とし、おごいの市民が主体となつて足元から進める私たちが生活者ネットワークの政治こそが、このような時代にあつて社会を変える力になると確信します。私たちは、地域に軸足を置いた市民政治をひろげる地域政党(ローカルパーティー)の意義を改めて確認し、持続可能な未来のために、生活者ネットワークの活動を大きく前進させることを宣言します。

編集後記/先頃、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが全国の教員を対象に行った子どもの権利に関する調査結果が公表された。それによると、なんと約3割の教員が「子どもの権利条約」について「全く知らない」と答えたのだという。国内法の上位にあるはずの条約実施の遅れが、また一つ露見したかたちだ。子どもが一日の大半を過ごす学校であればなおさら、この実態は放置できない。子どもの権利を子ども自身が学ぶ機会を保障するために、折しも実現した「東京都子ども基本条例」に照らし、東京からこそ教職員を対象とした子どもの権利の周知・啓発を急がねばならない。(加藤)